

公明党が推進! 『食品ロス削減推進法成立』

Q 日本ではまだ、食べられるのに廃棄される食品いわゆる食品ロスは約640万トン、国民一人当たりの換算でお茶碗約1杯の食べ物が毎日捨てられるという大変な状況です。5月に「食品ロス削減推進法案」が可決しました。本市は、今まで食品ロスに対しどのような取り組みを行ってきたか伺います

A 平成30年4月に、市内大規模事業者に対し、「食品ロス」に向けた協力依頼書の送付やリーフレットにて啓発を行った。飲食店は「小盛メニューの導入」や「ちば食べきりエコスタイル」の協力店の拡充を図っている。

市民には、じゅんかんニュースにて、食材の使い切るための消費期限と賞味期限の違いを学び啓発を行っている。

Q 食品ロス削減推進法が制定され今後の取り組みについて伺います。

A 国の基本方針や千葉県の計画との整合を図りながら、「食品ロス削減推進計画」の策定に向け準備していく。また、10月を食品ロス削減月間として定めていく事から、3R推進月間の10月に食品ロスの特集にしていきます。

また、小学校4年生に対し実施しているクリーンセンター見学で行う3Rについての学習の中に食品ロスについて盛り込んでまいります。

Q フードバンク活動支援が重要と思うが取り組みについて伺います。

A 家庭で余っている食品を集める「フードドライブ」の取り組みを積極的に行っている。市民まつり、環境フェア、また、市職員を対象に過去3回行っています。集めた食品は市川市社会福祉協議会が「いちかわフードバンク」として、福祉関連施設や子ども食堂等に配布し活用して頂いています。

今後もフードドライブの認知度が低いため、広報や様々な媒体で周知してまいります。

「いちかわフードバンク」は「もったいない」から始めたボランティア活動であるともことです。食品ロスは一人一人の食べ物に対する意識改革が重要です。今後とも市の更なる啓発推進に期待します。

災害時における要配慮者対策!

Q 大きく3つ「避難行動の支援」「備蓄品の提供」「福祉避難所の整備」の柱で取り組んでいることは理解した。保健活動を通して的確な、福祉避難所への誘導に対し、課題と今後どのように対応していくのか伺います。

A 福祉避難所におけるきめ細かな対応が必要であり、専スタッフを確保するために千葉県介護福祉士会、また、要配慮者を搬送する為のタクシー協会と協定を締結するなど支援体制の強化を図り、8月の総合防災訓練においては一連の受け入れ対応を訓練し更に充実していきます。

Q 妊産婦や乳幼児の避難先が課題であると考えるどのように対応するのか伺います。

A 看護学部のある和洋女子大学や、保育士の養成を行っている昭和学院短期大学、東京経営短期大学と妊産婦や乳幼児の受け入れについて調整していきたいと考えています

乳児用液体ミルクの備蓄方法!

Q 本年3月から「液体ミルク」が販売されています。私は昨年の9月議会にて液体ミルクの導入を強く訴えたところ、来年度より導入する考えとの答弁でした。そこで、どのような備蓄方法なのか伺います

A 液体ミルクを購入し8月の総合防災訓練で来場者に紹介するなど、災害時の有効性の認識や、各公立保育園などに分散備蓄の一環として徐々に配備していきたいと考える。また、一定の数量を使用しながら備蓄する「ローリングストック方」での備蓄民間事業者との協定による流通備蓄も活用していきたい。



©KOMEITO